

北海道知事 高橋 はるみ 様

5月9日

(社)北海道自然保護協会
会長 佐藤 謙
雨竜川のイトウをみんなで考える会
会長 浅川 勉

石狩川水系雨竜川河川整備計画案についての要望書

私たちは、昨年末に石狩川流域委員会で示された「石狩川水系雨竜川河川整備計画案」(以下、整備計画案)における、イトウに関する記載が不十分と考えています。イトウは環境省レッドリストで絶滅危惧 1B 類(近い将来における絶滅の危険性が高い種)、北海道レッドリストで絶滅危機種(絶滅の危険に直面している種)に選定され、2006年には国際自然保護連合(IUCN)レッドリストで絶滅の危険が最も高いとされる種、CR(Critically Endangered)に選定されています(文化庁技官でイトウ保護連絡協議会事務局の江戸謙頭氏の論文:イトウの生態と保全、北海道の自然、No. 45、社団法人北海道自然保護協会、2-10、2007)。

整備計画案では、雨竜川上流の朱鞠内湖およびその上流におけるイトウの生息を記載していますが、朱鞠内湖より下流の雨竜川(朱鞠内湖下流雨竜川)におけるイトウの生息については触れていません。しかし、私たちが自ら見出したことや、私たち以外からの情報を集めてみますと、朱鞠内湖下流雨竜川では0歳魚のイトウが捕獲されていること、大型個体に関してはかなりの数が釣り人により釣り上げられていることが明らかとなりました。これらのイトウが、朱鞠内湖からの放水によってもたらされたものか、下流で再生産されたものかは現在では断定できませんが、私たちは朱鞠内湖下流雨竜川においてイトウが再生産している可能性を検討する必要があると考えています。

イトウが雨竜川で再生産している場合には、朱鞠内湖下流雨竜川においてイトウ保全のための対策が必要と考えます。

このような視点から河川整備計画案に対して、貴職から以下の点を知事意見として述べていただくよう要望いたします。

なお、私たちの要望に対する貴職のご見解を、5月25日までに、北海道自然保護協会(〒060-0003 札幌市中央区北3条西11丁目、加森ビル6F、Tel&FAX:011-251-5465)宛に、文書によっていただけますよう、宜しくお願いします。

記

1. 朱鞠内湖下流の雨竜川(朱鞠内湖から鷹泊ダムまでの間の雨竜川)におけるイトウの生息状況およびイトウの再生産に関する調査を実施する。
2. 上記の調査によってイトウの再生産が確認された場合には、この流域におけるイトウの保全のために河川整備計画案を修正する。

以上